

大 博物館だより

1993.9
No.10

津山郷土博物館



竹林七賢図屏風 (部分) 6曲1隻 紙本着色 狩野洞学筆 館蔵

竹林の七賢とは、中国の晋の時代に俗世間をさけて竹林に集まり、酒を飲み琴をひき、清談をした七人である。徳川幕府の御用絵師狩野家をはじめとして、安土桃山・江戸時代に、多くの絵師が竹林の七賢を画題として描いている。

江戸時代、幕府御用絵師狩野家を頂点として、そこで学んだ絵師が諸大名の御用絵師として召抱えられている。狩野洞学も同様であり、享保5年(1720)

4月津山藩主松平宣富に召抱えられる。

洞学は、通称を幸信。津山藩の狩野家初代であった。出仕まもなく家族とともに津山に引越した。

公務として城絵図などを作成しているが、元文2年(1737)藩を暇して、延享2年(1745)死亡する。彼には3人の養子がいたが、2人は早くに離縁、1人は毛利家に仕える。このため、津山松平家における洞学の系統は途絶える。

和氣氏と美作

1

神護景雲3年(769)、和氣清麻呂は宇佐八幡神の神託を聞くため、豊前宇佐神宮に赴いた。これより先、八幡神は「道鏡をして皇位に即かしめば天下太平ならん」との神託を太宰府の神官を通じて朝廷に伝えていた。称徳女帝はその神託を直接確認するため、側近の和氣広虫(出家して法均)の弟清麻呂を宇佐に派遣したのである。さて、宇佐で清麻呂の聞いた神託は次のようであった。

わが国家は開闢より以来、君臣定まりぬ。臣を以て君となすこと未だこれあらざるなり。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はいよいよ早く掃ひ除くべし。(『続日本紀』神護景雲3年9月己丑条)

ところが、『続日本紀』などの厳密な史料批判によれば、実際の神託は道鏡を天皇に即けよとの先の託宣のとおりであったらしい。「天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ」とは八幡神の託宣ではなく、清麻呂姉弟の信念だったと思われる(横田健一『道鏡』)。清麻呂は神託無視の罪により、因幡員外介に左遷、さらに大隅国へ流された。姉の広虫も備後国へ配流された。いわゆる道鏡の皇位覬覦事件である。

戦前には、清麻呂の行動を忠臣として大義名分的な評価がなされた。戦後はその反動として、道鏡の敵敵たる藤原氏の走狗として清麻呂の独自性を認めない史観が盛行した。しかし、そのいずれも史実に遠いことは平野邦雄のいうとおりである(平野邦雄『和氣清麻呂』)。では、地方豪族出身の清麻呂姉弟の世襲王権に対する忠誠は何に由来するのであろうか。平野はこれを王権に直結する土豪的な新官僚グループとしての和氣氏のあり方に求めようとする。だが、それだけでは清麻呂らの人間像にせまることはできないのではなかろうか。小論では、平野説を認めたとうえで、その背景となる和氣氏の歴史的性格を考えてみることにしたい。

2

『日本後紀』の和氣清麻呂の薨伝によると、和氣氏の本姓は磐梨別公で、その始祖は垂仁天皇皇子鐸石別命である。その3世の孫彦彦王が神功皇后の忍熊別皇子征討に際して、播磨と吉備の堺の山で

忍熊別を誅滅し、その功によって藤原県に封じられた。これが現在の美作・備前両国となったという(同延暦18年2月乙未条)。また、『新撰姓氏録』にも同様の伝承があるが、彦彦王の封地を吉備磐梨県とする点が異なっている(同右京皇別下和氣朝臣条)。一方『古事記』垂仁天皇段には垂仁王子のおおなかつひこのみこと大中津日子命の後裔氏族の一つに「吉備之石无別」がみえている。『日本後紀』と『古事記』とでは、始祖名と氏族名が微妙に異なるが、両書の成立年代からみて『古事記』がより本来的であろう。

その後、和氣氏が史料に現れるのは天平神護元年(765)正月、従6位上藤野別真人清麻呂に勲6等、従7位下藤野別真人広虫女に従5位下と勲6等が与えられる記事である。つづいて同年3月備前国藤野郡人正6位下(従5位下の誤記カ)藤野別真人広虫女・右兵衛少尉従6位上藤野別真人清麻呂らに吉備藤野和氣真人が賜姓された。さらに清麻呂らは神護景雲3年(769)5月に輔治能真人を賜姓され、同年中に神託事件により別部に貶せられ、道鏡失脚後の宝亀2年(771)3月に和氣公、同年9月和氣宿祢、宝亀5年(774)9月に和氣朝臣をそれぞれ賜姓された(以上『続日本紀』)。このような史料によると、和氣氏の姓は元来が吉備磐梨別で、その後磐梨別公を経て、藤野別真人、吉備藤野和氣真人、輔治能真人、和氣公、和氣宿祢、和氣朝臣と変化したことが知られよう(以下小論では単に和氣氏と略称する)。

奈良時代後半における和氣氏姉弟の急速な台頭は、広虫の後宮出仕を契機とする考謙(称徳)天皇とのパーソナルな関係によるものであり、和氣氏の氏族としての成立を伝承のごとく古くみることはできない。なぜなら、先の始祖伝承にみえる藤原県や磐梨県は、それぞれ養老5年(721)新立の藤原郡、延暦7年(788)分立の磐梨郡を指すと考えられ(吉田晶他『岡山県史』古代Ⅱ)、吉備地方の伝統的な大豪族たる吉備一族に対抗し、王権との古くからの親近性を誇示しようとしたものにすぎないからである。このようにみれば、和氣氏はもともとは吉備地方の中小豪族で、奈良時代直前に台頭した新興勢力とみられるのである。

3

先に清麻呂姉弟が備前国藤野郡人とされていたように、和氣氏の本拠地が藤野・和氣両廃寺や和氣氏政庁伝説地のある現和氣郡和氣町藤野付近であるこ

とはほぼ確実である。ところが、吉井川東岸のこの地には、古墳時代を通じて顕著な古墳はなく、有力豪族が存在していた形跡はない。この間の事情を推測する手がかりとなるのが藤野周辺の地理的位置である。藤野地区は播磨から船坂峠を越えて備前国分寺跡のある山陽町穂崎へ通ずる古代山陽道の吉備側の喉元にあたる。令制山陽道に先行して、古山陽道とも呼ぶべき官道の存在したことは古田晶の指摘のとおりである。しかも、この地は吉井川の水運を利用して美作や児島湾地方と直結し、また古代の港津である片上津とも直接距離にして8 kmと近接する。まさに吉備東部の交通の要衝といえよう。このような位置に和気氏が構えていることは偶然とは思われない。おそらく和気氏はある時期に一定の目的を帯びてこの地に移住してきたのではあるまいか。

では、その元来の本拠地はいずか。「続日本紀」によると、和気清麻呂の一族とその隷属民は備前藤野郡を中心に、同邑久郡・赤坂郡・御野郡、美作勝田郡に存在していた（同神護景雲3年6月壬戌条）。中でも注目すべきは美作である。天平神護2年(766)、勝田郡塩田村（現和気郡佐伯町塩田付近）が郡家に遠く課役の運上に不便との理由で備前国藤野郡に編入された（同天平神護2年5月丁丑条）。これは同日に邑久・赤坂・上道3郡のうちから6郷を割いて、藤野郡を増設したことと一連の措置であり、その背後には清麻呂の中央政界での地位上昇があらう。次に神護景雲3年(769)、美作国勝田郡人従8位上家部国持ら6人と美作国内の家部・母等理部2氏の人らに石野連いかわのむらじの姓が与えられた（同神護景雲3年6月壬戌条）。これは前月和気清麻呂に輔佐能真人を賜姓するとともに、その一族と隷属民に大規模な優遇措置を施したもので、宇佐神宮遣使に際しての、道鏡政権による清麻呂懐柔政策と思われる。さらに、平城宮木簡に「美作国勝田郡和気郷輪調鉄壹連」（「平城宮発掘調査出土木簡概報」12）がある。この和気郷は現久米郡柵原町北東部に比定される。

このような和気氏と美作との関係は、和気氏が備前藤野郡から吉井川を溯って美作にまで勢力を拡大した結果とする見方が支配的であるが、それは疑問である。前述の清麻呂薨伝によると、遠祖弟彦王が藤原県に封ぜられ、それが今分かれて美作・備前両国となったとする。また宝亀初年頃清麻呂本人と高祖父佐波良・曾祖父佐伎豆・祖宿奈・父乎麻呂4人に

美作備前両国国造が追号されている。備前については現に藤野郡を中心に強固な在地勢力を築いている以上当然のことである。だが美作については勝田郡の一部に勢力を扶植していることで説明可能だろうか。筆者にはむしろ逆に和気氏にとって美作が歴史的に逸することができない本貫の地たることを示しているように思われる。すると和気氏の元来の本拠地は美作勝田郡とくにその南部である可能性が強い。

4

和気氏が備前藤野郡へ移住した時期はいつか。それが藤野・和気両廃寺の造営以前であることはほぼ確実であろう。両廃寺については発掘調査が実施されておらず、瓦などの断片的資料が存するのみで、遺跡の性格や創建時期は不明である。しかし出土している軒丸瓦からみて、それらが白鳳時代すなわち7世紀末ないし8世紀初頭に存したことは認めてよいだろう。清麻呂薨伝によると、高祖父佐波良以下4代の墳墓が本郷すなわち藤野郡にあったことがわかる。清麻呂は天平5年(733)の生まれと復元されるので、その4世の祖佐波良はおよそ7世紀中葉前後の出生となろう。史料的価値に疑問があるが和気氏系図に佐波良の父古麻ふるま佐が考徳朝の人とされている（『郡書類従』系譜部）ことともよく合致する。以上の検討によれば、和気氏は7世紀中葉頃にはすでに藤野郡にあったことが推測され、美作からの移住はそれ以前ということになる。

5世紀代に造山つくりやま・作山つくりやま・両宮山りょうぐうざんの3巨墳を生み出した吉備一族は、5世紀後半以降それまでの自立的な政治権力を喪失し、吉備国造として大和国家に編成されていった。しかし、この時期の吉備一族は、なお吉備臣として政治的連合関係を維持し、吉備全域に対する支配権を保持していた。6世紀中葉以降、屯倉制を楔として中央集権国家を実現しようとする大和国家にとって、吉備一族を分断し王権の忠実な官僚に再編成することが重要な政策課題であった。和気氏の藤野郡移住は古山陽道の要衝を確保し、吉備一族を掣肘せいちゆうすることを目的に、王権によって主導されたと考えられる。従って和気氏はその氏族としての成立当初から王権と密着することによって存立しえたのであり、いわば王権によって育成された氏族といえることができる。このような歴史的由来が後世の清麻呂姉弟の世襲王権に対する意識を規定していたのではなかろうか。（湊 哲夫）

平成5年度特別展 浅本鶴山の陶芸

10月2日(土)~11月14日(日)

明治18年12月18日、浅本鶴山は津山に生まれた。本名は陶市、鶴山というのは後に付けた雅号である。

鶴山が成長とともに陶工への道を歩み始めたのは、その環境からすれば当然とも言えるだろう。明治20年、二歳で浅本家の養子となって職人の家に育ち、しかも当時周囲には多くの焼き物窯があった。そして、焼き物は芸術品ではなく、日常生活に欠くことのできない道具だったのである。親の職を継ぐのは自然ななりゆきと思われる。

鶴山の思い出の中でも、七歳頃にはかわらけを焼いて、小遣い稼ぎをしていたと語っている。

しかし、鶴山自身は、陶芸の道へ進むにあたっては特別な出会いがあったとしている。それは、南蛮焼との出会いである。鶴山焼のチラシから引用すれば、「宝山熊之助の門下に島田松之助という人で南蛮風古の急須を焼成するのに妙を得、宝山そのままの芸風を津山に訪れて残したのですが、私もそれに心酔して作意を業し始めたのであります。時に私は十三歳でした。」というのである。こうして、南蛮焼の真髄を求める鶴山の旅が始まった。

では、鶴山が一生をかけて追い求めた南蛮焼とは、いったい何なのだろうか。現実には、南蛮焼という焼き物がある訳ではない。漠然と、南方から伝わった焼き物、という程度のものでしかない。

しかし、青木木米の例を引き出すまでもなく、南蛮手の作品は国内でも多く、それだけ愛好者の支持があったということである。そして、作品には様々な種類があるが、あえて定義しようとするれば、無駄で、やや荒れた土肌に妙味のある焼き締めものとも言うことができよう。

鶴山の理解した南蛮焼とは、一般的には「南方で



双狗取手付壺

焼かれた物」で「異国味たっぷりの南蛮情緒を表現していた」焼き物であり、その芸風は「朝鮮や琉球」に残されている。その一方で、木米以来の作法により、日本風の「南蛮功作」が生まれたとする。

こうして、鶴山にとっては南蛮焼のふたつの道が生じたのであるが、彼が目指したのは琉球南蛮であった。

鶴山は、鶴山焼の真髄は南蛮風古であるとしており、彼の作品には「南蛮雅陶」の言葉が添えられる。これは、『沖繩遺攷』に「南蛮雅陶は琉球作意及本技也」と記しているように、鶴山にとって南蛮とは琉球であった。

そして、彼の求めた南蛮焼とは古びた南蛮、すなわち時代のある焼き物だったのである。そこで、南蛮風古を追求し、「吾れ技を学ぶに做ふて六十有一年間」の人生をかけてきた成果が、鶴山焼であった。

<博物館入館案内>

- ・開館時間 午前9:00~午後5:00
- ・休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日~1月4日・その他
- ・入館料 小・中学生 100円 (80円)
高校・大学生 150円 (120円)
一 般 200円 (160円)
※ () は30人以上の団体

大 博物館だより No.10

発行年月日 平成5年9月15日
編集・発行 津山郷土博物館
〒708 岡山県津山市山下92
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874
印刷 (株)廣陽本社

大 は、旧津山松平藩の楨印で剣大といい、現在津山市の市章である。